

第5回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和元年6月14日（金曜日）

議事日程

令和元年6月14日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	8	大森 正治	1. 町民の暮らしを守るために 2. 開拓地域移住者に給水便宜を 3. 大山町から「平和」の発信を
9	5	大原 広巳	1. 大山口駅舎の今後について 2. ひきこもりやいじめ・不登校について 3. 堆肥センターについて
10	13	岡田 聰	1. 消費税引き上げ時の対応は 2. 新年度の教育方針は 3. 地球温暖化対策に貢献を
11	9	野口 昌作	1. 大山町を担う青年の本町定住対策は

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番 森本 貴之	3番 門脇 輝明
4番 加藤 紀之	5番 大原 広巳
6番 大杖 正彦	7番 米本 隆記
8番 大森 正治	9番 野口 昌作
10番 近藤 大介	11番 西尾 寿博
12番 吉原 美智恵	13番 岡田 聰
14番 野口 俊明	15番 西山 富三郎
16番 杉谷 洋一	

欠席議員（1名）

2番 池田幸恵

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 持田隆昌 書記 ..... 生田貴史

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹口大紀	教育長 .....	鷺見寛幸
副町長 .....	小谷章	教育次長 .....	佐藤康隆
総務課長 .....	山岡浩義	幼児・学校教育課長	森田典子
財務課長 .....	金田茂之	社会教育課長 .....	西尾秀道
税務課長 .....	二宮寿博	企画課長 .....	池山大司
住民課長 .....	永見明	こども課長 .....	田中真弓
観光課長 .....	徳永貴	水道課長 .....	竹村秀明
福祉介護課長 .....	進野美穂子	建設課長 .....	大前満
農林水産課長 .....	井上龍	健康対策課長 .....	末次四郎
地籍調査課長 .....	野間光	農業委員会事務局長	大黒辰信

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） おはようございます。

8番、日本共産党の大森正治でございます。きょうは本日のトップバッターということで、よろしく願いいたします。

3問質問をいたします。

まず、その1問目でございますが、町民の暮らしを守るためにという、言ってみればちょっと抽象的な言い方になりましたけども、具体的には町民の皆さんの暮らしに大き

な影響があります消費税10%への増税と、それから国民健康保険税、国保税について質問いたします。

明治安田生命という会社がこの4月に行った家計に関するアンケート調査というのがありました。それを見ますと、消費増税が家計に与える影響について、影響が大きいと答えた人が7割を占めました。現在の給料についての満足度については、満足していないという人が55%で、満足しているという人はわずか16%でした。満足していないその理由ですけれども、貯蓄するお金がないからというのが44%、通告書では55%と記してましたがちょっと間違いでして、44%ですので訂正いたします。それから満足していない理由の2番目は、日々の生活が苦しいからというのが41%でありました。それもそのはずだろうと思います。5年前の消費税8%への増税を契機にしまして、労働者の実質賃金は年平均10万円も落ち込んでいるということであるからです。本町の町民の皆さんの生活実感も同じような傾向ではないかというふうに推測されますが、特に年金生活者、その中にはさらに厳しい生活を強いられている方も少なくないのではないかと思います。景気悪化、実質賃金の減少や家計消費の落ち込み、それから増税反対の世論、これが多数です。そういう現状を考えれば、10月からの消費税10%への増税は実施すべきではないというふうに私は思いますが、政府はそれでも増税を強行するという事ならば、町民の生活を守る立場にある町長はそれに対抗する措置をとるべきではないかというふうに考えます。

また、高い国保税、これは引き下げていくことが被保険者の生活の安定につながっていくものと考えますが、せめて国保税の引き上げは抑えるようにすべきだというふうに考えます。

大山町では、今年度から国保税の賦課方式がこれが改定されて資産割による賦課がなくなるわけですが、それはいいとして、それに伴って所得割それから世帯にかかる平等割、一人一人にかかる均等割、この3つの賦課額が増加する世帯があります。だから本町独自の改定のためにこの国保税がふえる世帯があるわけですから、この世帯には何らかの措置を講ずるべきではないかというふうに考えます。そこで、次の点について伺います。

1点目、町民の生活の実態について、行政としてどのように把握していらっしゃいますでしょうか。

2点目、消費税増税に伴って値上げになる公共料金を、町民には実質値上げにならない方策が検討できないものでしょうか。このことは昨年の12月議会でも私質問いたしました、重ねて伺います。せめて保育料や学校給食費について、また生活保護世帯や住民税非課税世帯の上下水道料金について、実質値上げにならない措置が検討できないものでしょうか。

3点目、国保税の賦課方式改定に伴って、増税になる世帯はどれだけあるでしょうか。

4点目、国保税がふえる世帯への激変緩和措置、これは減る世帯とふえる世帯の不公

平感を和らげるためにも必要な方策と考えますけども、検討されないでしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

大森議員の一般質問にお答えをします。

まず、町民の暮らしを守るためにということで、1点目、町民の生活の実態について行政としてどのように把握しているかとの御質問であります。町民の生活実態の把握は基本的に統計法に基づく各種の統計調査の結果等を参考にしておりますが、大山町のみのデータは少なく、鳥取県全体のデータで推測することとしております。

2点目の消費税増税に伴って値上げになる公共料金を町民には実質値上げにならない方策が検討できないか。せめて保育料や学校給食費について、また生活保護世帯や住民税非課税世帯の上下水道料金について、実質値上げにならない措置が検討できないかとの御質問であります。公共料金の原則は受益者負担です。消費税の増税分を料金額に適正に転嫁しない場合、消費税の増税による減収分は住民税等によって補填することになります。すなわち本来サービス等の利用者に転嫁すべき消費税を住民全体に転嫁することになり、結果的に住民間に不公平が生じてしまうことにつながります。これは平成元年3月14日付自治省財政局長通知「地方公共団体の使用料、公営企業料金への消費税の転嫁について」で指導があったところです。結果的に住民間で不公平につながることから、増税分の適正転嫁は避けられないと考えております。

また、生活保護世帯や住民税非課税世帯への対策としましてはプレミアムつき商品券の発行を予定しており、それ以上のものは考えておりません。

3点目の国保税の賦課方式改定に伴って増税になる世帯数はどれだけあるかについてですが、システムの都合上、4月1日現在の加入世帯での比較ですが、調査対象世帯2,571世帯のうち増額となった世帯が994世帯でした。増加額は100円から3万円の範囲で、平均が3,033円でした。

なお、減額となった世帯は1,540世帯となり、減少額の平均は2万1,001円でした。

4点目の国保税がふえる世帯への激変緩和措置についてですが、先月の臨時議会で国保税率等の改定につきまして御承認いただいたところですが、現在、国、県による激変緩和措置も行われており、このたびの改定により国保税が大きく上がることはないものと考えています。あるとしましたら、所得の向上、世帯内の被保険者数の増加または介護保険分の新たな発生によるものとなります。激変緩和措置については、今後必要に応じて検討していきたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。

大森議員の御質問であります2点目の、消費税増税に伴って値上げになる公共料金を実質値上げにならない方策が検討できないかの御質問の保育料と学校給食費についてお答えいたします。

保育料につきましては、10月に無償化分等も含め消費税増税分もあわせて国の公定価格の改定が行われる予定はありますが、今のところ増税分の保育料の改定は考えておりません。

また、給食費では主である食材料費について軽減税率8%が適用となることから、増額は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 1点目の町民の皆さんの暮らしぶりについてはどう考えるかという質問について、両方あったわけですが、私の聞き方が悪かったかもしれませんが、暮らしぶりはいかがであるかということをもう一つ聞きたかったですよ。どういうふうの実態として捉えていらっしゃるのか。漠然とした部分もありますけども、いろんな分野があると思いますが、大ざっぱに言えば暮らしぶりはどういうふうに思っているいらっしゃるのか。町民の民度といいますか、所得の関係だとか。よく私が言います、この次も上げております高い国保税によって非常に国保世帯はその暮らしぶりというのはいかがなものなのかどうなのか。そういうのを捉えていらっしゃるのか。その捉えるのにいろいろ手法はあると思いますが、アンケート調査とか、あるいはさまざまな統計調査というのがあると思いますが、そういう手法だけしか先ほどは答えられませんでした、大山町のみデータはないと。少なくとも、県全体のデータで推測しているということですけども、そこからでもいいですけども、町長は今の大山町民の暮らしぶりについていかがお考えになっておられますでしょうかね。

といいますのは、先ほどの全国的な生命会社がやったようなアンケートがあるわけですけども、同じようなことが大山町の皆さんの暮らしの中にもあるんじゃないかというふうな推測するものですから、町長としてどういうふうに捉えていらっしゃるのかお聞きしたいということです。いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町内の各家庭の状況ですけれども、家庭によってはよくなってる、悪くなっている家庭あるかと思いますが、平均として大きく家計の状況が物すごく平均値で突出して悪化しているというような状況ではないというふうに判断をしております。

また、この明治安田生命が4月に行ったアンケートに関しては、消費税増税が家計に与える影響について、影響が大きいという方が7割いるということですが、それはやっぱり増税になりますので、増税になって影響がないという方は少数だと思います。ただ、やはり国全体の財政状況等を見ながら適正規模の税収を確保していくというのは国の行政サービスを安定的に行っていくために必要だというふうに思いますので、このような結果が出るのはある意味仕方ない部分がどうしてもあろうかというふうに考えています。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） なかなか答えにくいのかなと思っておりますけども、町民の暮らしぶりについていろいろと声も聞かれたり、町民の皆さんの実態を把握されるように努めていらっしゃると思うんですけども、その範囲内からでも何か伺えるのかなと思ったんですけども、余りその辺の言及がありませんので難しいのかなと思いますので。

ただ、いろいろな政策を組み立てる場合ですよ、まず町民の皆さんの実態はどうであるのか、どんな課題があるのか、実態はあると思いますよ。それをやっぱりきちっと把握する。把握するためにはさまざまな手法があると思います。先ほども言ったようなことがあると思いますが、アンケートもあるでしょうし、あるいは統計調査からそれをきちっとまとめて可視化して実態を把握するということがあると思います。その可視化というのがちょっと弱いじゃないかなというふうに思うんですよ。先ほどの答弁にも大山町のみデータは少ないというふうに答弁されましたけども、例えば私がよく言います国保加入者の実態はどうであるかということ考えたときに、本当に国保税を納めるのに四苦八苦されてるといのは聞かれてると思うんですけども、それもそのはずですよ。これも以前、12月議会にお示ししましたけども、国保の被保険者というのは無職の方とか年金生活者とかという低所得の世帯が多いということですよ。大山町ではいわゆる貧困世帯の基準とも言われておりますけども、200万円以下の世帯が82%もあるというのがわかりました。例えばこういうふうな実態をきちっとやっぱり可視化して、こういう実態だからじゃ国保税についてはどうしようかというのが検討されることになると思うんですよ。それが施策に生かされていく。ここでも本当に町民の皆さんの暮らしを少しでも楽にする、豊かにするために町政はあるわけですから、そういうことが私は必要じゃないかというふうに思うので、その実態を把握するために可視化するというところいろんな面で必要だと思うんですが、その点について町長はどう思われますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） しっかりと数字なりで調査をして可視化をするというのはとても大切なことだと思いますし、それに基づいてどういう施策を展開していくかというの

はとても大切なことだというふうに考えています。

○議員（8番 大森 正治君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） そういうふうな行政運営もやっていただきたい、努めていただきたいというふうに思います。

それで2つ目に聞いておりますこの消費税増税に伴って措置をしないかということですが、保育料や学校給食費についてはわかりましたですが、生活保護世帯とか住民税非課税世帯の上下水道料金ということに限って私はやりましたけども、これ全般でプレミアムつき商品券の発行で、言ってみればこれで我慢してほしいということになるのかなというふうに思いますけども、先ほども答弁の中がありました、ちょっと難しい言葉が答弁の中にあったなというふうに思いますけども、自治省が通知した「地方公共団体の使用料、公営企業料金への消費税の転嫁について」というところでありましたけども、本来サービス等の利用者に転嫁すべき消費税を住民全体に転嫁することになり、結果的に住民間に不公平が生じてしまうということの意味がちょっと私理解できなくて、もう少しこのあたりを説明していただきたいなというふうに思いますけども、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう少しこのあたりのところが外れてたら申しわけないですが、基本的に消費税増税になるとそれに係る経費も増税になります。その収入、いわゆる売り上げ相当部分があるままの数値で経費の部分だけ増額ということになると、今までその売り上げと経費のつり合いのバランスがとれていたものが経費の部分だけふえますので、当然何かしら手当をしなければいけない。それは原資が税になるということで、公共料金で受益をしている人以外も負担をしなければならないということで、不公平感がある。よって、料金に増税分を転嫁しなければ不公平感が出てくるということであります。

○議員（8番 大森 正治君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 消費税というのは全員にかかるわけですが、町民全員にね。それが公共料金が据え置かれた場合、これは消費税払わないけませんから、前にも言いましたが日南町方式のような方式がとれるわけですがね。実質転嫁しないようにするということは、それだけ町民全体に負担がかからないわけですから、不公平感は生まれられないじゃないかなというふうに思うんですね。そういう単純な論理ではないのかなというふうに思うんですが、違いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どう言ったらわかりやすいのかわかりませんが、例えば水道料金で水道料金の収入と支出の部分でちょうどプラス・マイナス・ゼロの状態だと仮定します。仮定ですけども、その状態で消費税が上がる。そうすると、支出の部分だけ消費税増額した分ふえる。よって、収支がマイナスになります。収入の水道料金のほうを増税分上げなければ支出だけがふえますのでマイナスになるということで、水道の会計は回らなくなります。回らなくなるので、料金を上げなければ税金で補填をしなければいけない。税というのはあまねく徴収をするものですので、公共サービス、水道でいえば水道を使っている人も使っていない人もいろんな人から集めた税をその水道の会計に入れるということで不公平感が生じるという意味でありますので、受益者負担の原則からいえば水道料金に消費税増額分も適正に転嫁をして、例えば水道会計であれば水道の会計の収支差のバランスをとるとというのが基本であるというのが、平成元年3月14日付の自治省財務局長通知の内容の基本的な事項であるというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 私の頭がよくないのか十分に理解できませんけども、でも実際、日南町ではそういうふうな実質町民には転嫁しないという自治体もあるわけですから、できないことはないんじゃないかな。それも一つの政策なのかなというふうに私は思って、こういう提言をしているわけですけどもね。時間がありませんので、ちょっとまた後でゆっくり私も考えたいと思います、この点については。

国保税のほうですけども、このたびの4方式から3方式の賦課方式の改定によって、国保税が減少する世帯はいいですけども、増加する世帯があるということについて、やっぱり不公平感が生じてきていると思うんですよね。これはその被保険者の全く責任ではないわけであって、言ってみれば行政の都合上こういうふうにしたのでということから発生しているわけですけども、そうしますとやっぱり増加した増額になる世帯に対して、何らかのその負担がふえないような措置をすべきじゃないかということで、この激変緩和措置のようなことも考えれるということではあるんですけども、大きく上がることはないと考えていらっしゃるんですけども、それでも先ほど提示がありましたように平均で3,000円ほど増額になるわけですよね、約1,000世帯の部分が。これに対して、やはり町は何らかのふえない、負担を和らげる措置をとるべきではないかというふうに思っているんですよ。

ここでまた原資をどうするのか、財源をどうするのかというのが出てきますが、それは考えればあると思います。基金などもあるわけですから。重ねてお尋ねしたいと思います。いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

その資産割を廃止、制度の変更によって賦課方式の変更によって国保税が上がる世帯、下がる世帯があるということですが、税の制度変更によって上がる世帯、下がる世帯が出てくるというのはこれはなかなか防ぎようがない部分かと思いますが、しかしなぜ資産割を廃止したかというところは、資産割を廃止する条例の昨年度の9月議会でも十分に議論をさせていただいた、説明もさせていただいたと思いますが、今その4方式から3方式に変更するに当たって、資産割がやはり今現状としては不公平感の強い賦課方式だということで、例えば町外にある資産には賦課されない。あるいはもともと資産割が考えられた当初の状況としては、資産は所得を生むもの、お金を生むもの。だからそれ相応の負担をしてくださいということで資産割がありました。ただ、現状はそこまでお金を生む資産を持っていらっしゃる方というのは実際にはいらっしゃらなくて、所得がなくてもただ土地、建物たくさん持って税金ばかりかかるような方にも多く課税されていたという不公平感がありますので、それ以外の3つの賦課方式でなるべく不公平感の少ない制度にしていこうということで制度を変えておりますので、当然上がる、平均で3,000円ですので上がる世帯の方からすると、何だ、上がるじゃないかということもありますけれども、全体としては平均額約2万円で約1,500世帯が国保税が下がるような状況にあるわけですし、ただ毎年毎年それぞれの家庭の状況が同じということも考えにくい部分がありますので、世帯員の被保険者のこの移動の状況やその世帯所得の上がり下がりによって当然国保税は変わってきますので、制度の変更の部分でこれ全てが上がっているという考えではないというふうに御理解をいただければというふうに考えております。

昨年度から国保が広域化されて、国からもその広域化に伴って激変緩和のための財源が入ってきておりますし、町としても今基金も少し積み上がってきてるような状況がありますので、今後、国保税を払う方の負担が急激にふえたりすることがないように激変緩和は適宜考えていって、安定的な国保の運営に努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 間違いなくこのたびの改定によって増加する世帯はあるということですよ。今の趣旨はよくわかるんですよ。私も資産割を廃止するということには賛成でしたから。だけど一方でこういう増加する、増額になる世帯があるので、それへの措置は必要だろうというふうに思うわけです。それが県のほうからの激変緩和措置で、そういう人たちも救われるのか。ちょっと私そこがようわからないんですけど、県の措置によって、このたびの大山町が行った資産割をなくすことによって増額になる世帯への激変緩和にもつながるわけですか。重ねて聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 激変緩和としてはその全体に影響がある部分ですので、この制度の変更によって上がる世帯、下がる世帯両方ともに影響があるものというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 答弁の最後のほうに激変緩和措置については今後必要に応じて検討していきたいというふうにありますので、全くしないということではないというふうに私は解釈しました。ですから今後実際に賦課するに当たって、かなりふえるという世帯もあろうかと思えます。そのあたりの措置をお願いしたいと思えます。それは検討するという事ですので、それについてはきちっとお願いして次の質問に行きたいと思えます。

2問目ですが、2問目は開拓地域移住者に給水便宜をとということで質問いたします。

現状の開拓専用水道では、住宅に新たな水道を設置しようにもできないというふうに聞いております。これでは新規に居住する人、居住者に生活用水を保障しなければならない町行政として、無責任と言わざるを得ないのではないのでしょうか。

また今後、開拓地域への移住がふえていくと予想される中ですけれども、移住定住を推進している本町として早急に解決しなければならない課題であるというふうに思います。開拓専用水道の現状では、水道利用戸数をふやすことができないならばそれにかわる施策を検討しなければならないのではないのでしょうか。そこで、次の点を伺います。

1点目、開拓専用水道から住宅へ新たに給水できないのはなぜでしょうか。

2点目、新規居住者に生活用水を保障する上でも、また移住定住を保障する上からも町行政として何らかの便宜を図るべきではないのでしょうか。

3点目、開拓専用水道が配水できない現状があるならば、自家用の井戸掘削の補助制度を考えるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2つ目の開拓地域移住者に給水便宜をとということで3点質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

まず、1点目の開拓専用水道から住宅へ新たに配水できないのはなぜかとの御質問ですが、新規申し込みを全く受け付けないわけではありませんが、開拓専用水道に使われている配水管の口径が細いため、朝方や夕方から夜間にかけてなど使用水量のふえる時間帯には配水管内の水量が足りなくなり、水圧低下が日常的に起きてしまっています。そのような状況で次々に新たな給水を認めてしまうと、使用水量がふえ水圧低下を助長することになります。そのため、新たな給水は抑制しているところです。ただし、水圧の低下の懸念がなく給水に余力のある管路であれば、新たな給水を認める場合もあります。

2点目の新規居住者に生活用水を保障する上でも、また移住定住の促進上からも町行政として何らかの便宜を図るべきではないかとの御質問ですが、開拓専用水道は昭和40年ごろに農林水産省の大山開拓建設事業による飲雑用水事業で整備したもので、竣工から50年以上経過し、大規模な施設更新が必要な時期を迎えています。そのため、来年度から県営の農業競争力強化基盤整備事業で施設の更新を行うことにしており、水量の確保、水圧低下の改善が図れると考えます。しかし、本事業は開拓地域の人口動向を加味した設計となるため、新たな給水を認めるかは移住希望地付近の水量、水圧を考慮して行うこととなります。

3点目の開拓専用水道が配水できない現状があるなら自家用井戸掘削の補助制度を考えるべきでないかについては、開拓専用水道の施設更新の事業が進めば水量の確保、水圧低下の改善が図れると考えますので、現段階では自家用井戸掘削の補助制度は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 行政としてやらなければならないことは、給水を希望する住民があるならば、移住者も含めてですけども、それを保障しなければならないというのは間違いですね、確認したいと思います。行政としてはきちっとそれは保障すべきだ、その義務があるということについては確かでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 御質問でございますけれども、上水道におきましては水道事業者は事業計画に定める給水区域内の事業者から給水契約の申し込みを受けたときは、正当な理由がなければこれを拒んではならないというふうに水道法に書いてありますが、ちょっと開拓水道については申しわけございません、お時間をいただきたいと思います。

○議員（8番 大森 正治君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） というふうに、いわば義務のようなものがありますよね。どうしようもない場合を除きというような断り書きがあったように聞こえましたけども、ただ、開拓専用水道についてははっきりしないということなので、また教えてください、後で。どうなのか。

けども、一般的にやっぱり行政の役割として給水希望があればそれを保障するというのは当然じゃないかというふうに考えます。

それを前提にして、このたび私が出している事例があったからこそですが、聞いていらっしゃるわけであって、今のような開拓専用水道の基準があるということから配水するのが難しいのでできませんということで、自分で井戸を掘っていらっしゃる方があるわけです。ほかにもあったかもしれませんが、これまでね。そのことについて伺います。

この開拓専用水道の施設更新の事業が進めばそれが保障できるので、現段階ではこの自家用の井戸掘削の補助制度は考えていませんということですけども、この開拓専用水道というのは非常に難しいということを聞いておりますよ。施設を更新していくということが。距離も長いし膨大な経費もかかるということで、これ数年や何十年でできそうにないというふうに私は思っているんですが、この点についていかがですか。そういう無理なことがあるのに、この補助制度を考えないというのはいかがなものでしょうかね。ちょっとこれは問題があるなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） その開拓専用水道の更新に関して、詳細は担当からお答えしますけれども、これによって今の水圧等々が改善される、100%改善するかどうかというところも確かに課題としてはあろうかと思えます。将来的な人口を加味した上で更新の設計をしていくということですので、100%それで改善するかどうかは未知数なところがあります。ただ、行政としましては、大山町に住んでおられる方にインフラとして提供をしていくというのは基本であろうかと思えますが、それによってほかの人も給水に影響が出るというのもまた課題だというふうに思いますので、その辺のバランスが非常に難しいというのが現状の課題だというふうに認識をしております。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 開拓専用水道の事業の更新の計画でございますけれども、来年度から予定しております、ちょっと古い資料でございますけども、平成27年度の概算事業費で約4億6,000万円の事業費をかけて来年度から行うようにしております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 来年度から4億円ほど使ってこの開拓専用水道の施設の更新の事業を進めていくということですが、何年間ぐらいでそれが完了するわけですか、予定として。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） この事業が県営の農業競争力強化基盤整備事業で実施することになっておまして、中山3期の事業でございます。今の段階では、令和7年度完了ということでこの事業ができておりますので、今の予定ではその計画でございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） まだ先ですよ。でもそれも全域なのかどうなのかわかりませんが、例えば全域7年間で完了すると私は思えません。そうすれば、その過渡期の措置としてその間に移住したいという方、給水を希望する方はあるわけですよ。現在もあっているわけですが、その間のやっぱり保障というのは必要じゃないかというふうに思うんですよ。ですから、何らかのやり方でそれは自家用井戸掘削をした場合の補助制度というのは可能だというふうに思いますよ。臨時的なものであってもいいし、何らかの措置が考えられると思うんですが、いかがでしょうか。ぜひこれはやらなければならないことだと思いますよね、行政として。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） その補助制度に関しては検討していきたいというふうに思いますが、基本的には移住される場合、住まわれる際に事前にそういったインフラの部分、住んだ後の生活の部分を含めて検討あるいはその相談を十分にさせていただいてから移住をしていただければ、あるいは家を建てていただければなというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 今のはケース・バイ・ケースで補助制度も考える、検討したいということかなというふうに解釈しましたが、そういうことでいいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 補助制度ですのでケース・バイ・ケースにはならず、一律の基準に基づいて補助金は支出されるものだというふうに考えております。

繰り返しになりますが、基本的には生活インフラを行政が提供するというのは基本なのかもしれませんが、どこにでも全く何にもインフラがないところに家建てたので、そこに何でもかんでも引いてくれというのもやっぱり町民全体からすると筋の通らない話であろうかと思っておりますので、家を建てるという大がかりな事業ですので、その前段階としてはそこにインフラがどう整っているのか、その後の生活がどうなるのか、そういったところをしっかりと計画、相談をいただきたいというふうに考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 十分に納得ができませんけども、時間もなくなってきましたので3問目に行きたいと思います。

3問目でございますが、大山町から平和の発信をということで質問いたします。

最近、日本維新の会の国会議員が北方領土を奪い返す手段として戦争に訴えたらどうかという旨のとんでもない発言をして、大問題となっております。これは第二次世界大戦による戦争の悲惨さとおびただしい犠牲のもとに日本国憲法を制定して、戦後再出発した日本の立憲主義にも反する戦争肯定の考えが根底にあるものであり、言論の自由などと決して言えるものではありません。

このような発言が国会議員の中から出るということ、その背景として戦争体験の風化があるのではないかと。戦争の悲惨さを想像する力が弱まっている日本の現状があるのではないのでしょうか。今こそ戦後の原点に戻って、紛争を戦争にさせない、紛争はとことん話し合いで解決するという土壌を培っていく必要があるというふうに私は考えております。そのためには、戦争の悲惨さを継承していくことが重要であると考えます。

身近な地域のこの大山町にも、アジア太平洋戦争の末期に米軍による大山口列車空襲や御来屋沖の軍用船の襲撃がありました。そして、町民を初め多くの犠牲者が出ました。この凄惨をきわめた戦争が大山町にもあったということを町民の誰もが認識し、子々孫々へ伝えていく責任が行政にもあるのではないかとこのように思います。

戦後74年、戦争体験者が2割にも満たなくなった現在、戦争体験を継承する場として常設の展示室を設けることは意義あることと思っております。これは大山口列車空襲被災者の会の方々が努力されている活動とも合致し、そして相乗効果があるのではないかとこのように考えられます。以下の点について伺います。

1点目、本町にかかわる資料を中心とした戦争と平和に関する資料を展示する平和ミュージアムのような、そういう部屋を設置したらいかがでしょうか。

2点目、戦争と平和に関するフィールドワークができるように、戦争遺跡や遺物などがある場所を整備する考えはないでしょうか。

3点目、核兵器廃絶の平和宣言をした本町として、その標柱を設置しませんか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員から、大山町から平和の発信をについて3点の御質問をいただいておりますので、1点目と3点目についてお答えいたします。

1点目の平和ミュージアムのような部屋を設置したらどうかということですが、戦争の実相を伝えて子供たちに戦争や紛争のない平和な世界を残していくことは重要な役割だと考えますので、学校の平和学習への支援やいつでも活用できるよう整えてまいります。

2点目については、後ほど教育長が答弁いたします。

3点目の核兵器廃絶の標柱を設置しないかについてですが、中山支所に「非核平和宣言のまち大山町」等記載した標柱は設置しておりますが、今後とも核兵器廃絶に向けてさまざまな情報発信をしていきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの御質問であります、大山町から平和の発信の2点目の質問、戦争と平和に関するフィールドワークができるように戦争遺跡、遺物などがある場所を整備しないかについてお答えいたします。

町内には、痛ましい戦災の跡地や戦時中の軍事に関する建物の一部が残る場所などがあります。戦争がもたらす悲惨さ、恒久平和への思いを次世代へ伝えていく平和学習では、現地で戦災について深く学び伝えていくフィールドワークはとても重要な取り組みだと考えております。戦争遺跡はフィールドワークの対象としてとても大切です。しかし大山口駅を初め民有地も多くあり、実際問題として教育委員会がそれらを整備していくことは難しいと考えております。

文化庁では、戦争遺跡を含む近代遺跡や近代文化遺産を今後どうしていくのか検討が重ねられております。町としても、今後の動向を見守っていくことが必要であると考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 1点目の平和ミュージアムのような戦争の実相を伝えていくような場所、これが平和的な人、そういう資質を持った人を育てていくためにも学校の平和学習への役に立つということで、そのために活用できるようなものを整えたいと前向きな答弁がありましたので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

その場合、いろいろな場所が考えられると思います。町長の頭の中にもあると思いますが、例えば遊休施設として旧庄内小学校の校舎とか、あるいは所子保育園などもあります。そういうところの一室を使えばできるのかなと。幸い近年発掘されましたものもありますし、「面瀬の沈船」というふうな、こういうものもあります。これにかかわるわかりやすい展示資料もつくればいいと思いますし、こういうふうなもう部数は少ないですけども「悲しみは消えず」という被災者の方の資料なんかもあります。そういうものも展示しながら、ぜひ子供たちだけでなく町民全体の学習の場になればというふうに思います。早い段階でやっていただきたいと思いますが、もうちょっと具体的にその、どういうふうな形式とかやり方でやっていきたいというふうに考えていらっしゃるのか、もしあればお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的には今後検討していきたいと思いますが、どこかの部屋ということにはならないかもしれませんが、どこかの一画にそういったものを展示するということは可能かというふうに考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。質問時間が3分になりましたので、整理して質問してください。

○議員（8番 大森 正治君） よろしくお願いたします、その点については。

それから、教育委員会のほうでありましたフィールドワークするための整備ということについてですけれども、確かに民有地となりますので整備が難しい面がありますが、例えば上野の空襲現場に、あそこは何もわかりませんよね。例えばあそこに看板、ここで空襲があったというふうな解説の看板なども立てるようなことも考えられますけれども、その場合、所有者との折衝も必要なわけですが、そのようなことは考えられませんかでしょうか、案内看板。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません、もう答弁の時間があと2分ちょいですので、まとめて答弁のほうをよろしくお願いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど答弁でも申し上げましたように民地ということがあって、その土地の関係もあります。また、今、観光課に機構改革で移りました文化財室との兼ね合いもありますので、そういった文化財室とも協議をしながら大森議員の言われたことについては検討してみたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 最後の中山公民館に標柱が立ってますけれども……。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員、あと1分40秒ですので……。

○議員（8番 大森 正治君） ええ、わかりました。ちょっと聞くだけです。

○議長（杉谷 洋一君） 答えは、答弁ないかもわかりません。それを。

○議員（8番 大森 正治君） はい、簡単ですので。

現在ないんですよ、中山公民館の入り口に。去年あったんですけども、ああいうものを再度つくらんでしょうかね。どうなってますか、町長。とってもいい標柱があったんですけども、今ないんですけどもどうなってますか。

○議長（杉谷 洋一君） あと残時間1分ですので、もし答えられたら答えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当がお答えします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 大森議員の先ほどの御質問にお答えします。

かつて立っておりましたことは承知しておりますけども、どういう過程でなくなったかというのはちょっと認識しておりません。それにつきましては設置者がどこであったかもわかりませんが、先ほどの町長答弁のほうのとおりというふうに思います。

○議員（8番 大森 正治君） 時間が来ましたので終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩とします。再開は10時40分とします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、5番、大原広巳議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 5番、大原広巳です。

きょうは3問用意しております。時間がなくならないように、スムーズに進めていきたいというふうに思います。

そうしますと、まず1問目です。大山口駅舎の今後についてということで、きょうは3問用意しておりますけども、この1年ぐらゐの間に同じ質問をしております。きょうはその2回目になりまして、前回からどうなったかということも含めて質問をしたいというふうに思っております。

大山口駅舎の今後についてということで3問用意しております。町長は、前回12月の議会でしたかね、質問したときには、JRのほうの整備は整備であるし、町の施設になるということでプラスアルファといいますか、駅舎を町にとってどういう活用していくかということは時間をかけて議論をしたいというふうに答えております。そういうことで、本当は3月にももう一回質問したかったんですけども、観光関係の質問が多かったもんですから今議会になってしまいました。遅かりし感も一部ありますけども、じっくり議論していきたいなというふうに思います。

そうしますと、3問質問を読みます。

まず1つ目、インバウンド対応や里部の観光拠点として整備してみないか。2つ目、まちづくりなどにぎわいの拠点として整備してみないか。3つ目、列車空襲の遺品の展

示はできないか。以上、3点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の1つ目の一般質問、大山口駅舎の今後について3点御質問をいただいておりますので、順にお答えさせていただきます。

まず1点目、インバウンド対応や里部の観光拠点として整備してみないか及び2点目、まちづくりなどにぎわいの拠点として整備してみないかとの御質問につきましてお答えさせていただきます。

これまでに民間事業者からの提案、観光協会及びまちづくり地区会議から要望書の提出を受けておりますが、整備に係る自己負担の課題があり、その旨の回答をさせていただいております。

次に、3点目の列車空襲の遺品の展示はできないかについてお答えいたします。

平成30年12月議会の一般質問でも答弁しておりますが、遺品の展示ということであれば待合室内が適当であると考えますが、限られたスペースですので展示室あるいは箱型ケースでの展示は難しいかと思えます。壁面の一部を利用して写真に解説文を付しての展示であれば可能であると考えますので、関係団体と連携して前向きに検討させていただきたいと思えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 12月の半年前の議会でも同じような質問をしたわけですが、それから以降に3月から4月にかけてのころでしたけども、町の観光協会が大山支部を中心に名和支部、それから中山支部に声かけをしまして大山口の駅舎の改修を機に合同の事務所がつくれないかということで集まって会議をしました。その結果、できれば3支部とも合同歩調をとりたいということで要望書を町長宛てに出しました。現実それぞれの支部はもちろん大山の関係の事業にも協力はするんですけども、基本的には自分たちの地区の里部の事業のほうを中心にふだんは活動しております。それでそれぞれがもう高齢化になって、いずれは支部を統合しなくちゃいけないんじゃないかなということも集まって話した中で出ました。ぜひともそれも含めてやっぱり3支部がふだんから情報共有して、できれば3支部が合同の事業を1年に一遍ぐらいはやりたいなということで、何とか事務所を大山口の駅舎の改修に絡めてできないかなという要望を出したわけです。

それで町長ともじかに代表が話ししましたけども、大山寺にも1つ案内所がありますし道の駅にもあるということで、当面はそっちのほうを活用してという町長のほうの返事でした。そうはいつでもやっぱり自分たちで集える場所が欲しいなということで、今後も町長には粘り強く話ししていきたいと思えます。

それから、まちづくりの関係も駅が列車を利用する人だけじゃなくて、利用しない人も集まれるような地域の拠点にならないかなということでも事務所を要望したわけです。それできょうはその話もあるんですけども、一応町長の返事としては検討するという今段階ですので、なぜ大山口駅は今の改修ほどではちょっと寂しいなと思うかということ、やはりほかの議員さんも前回相当言われましたけれども、来年はオリンピックがありますし、その5年後には関西で万博もあります。鳥取県はすごく去年の終わりごろでしたかね、国内最大級の日本情報サイトで外国人が訪れるべき観光地という県別のランキングで鳥取県が1位になったりして、その中に見逃せないものに大山の夏山の山開きのことなんかも触れてあります。そういうことでして、やっぱり大山口の駅を今後インバウンドがふえるということを想定して、やはり何がしかの観光の拠点にもなり得る拠点にぜひともするべきじゃないかというふうに思います。

中国人やら韓国人の皆さんがたくさん来るわけですし、キャッシュレスの決済が向こうでは常識になってきています。大山口の駅前の名前出してどうかと思いますけども、喜らく食堂さんが中国人の観光客が団体でやってきて、なかなか対応に苦慮したということも聞きました。今、スマホで翻訳するような機能もあるので、何とか言葉のことは解消して何とか対応ができたというふうに聞きました。やはりこれからはインバウンドが加速度的にふえると思います。大山口の駅を、大山町、何回も言いますがほかにも4つ駅がありまして5つ駅があるわけですから、その中心として大山口の駅を観光の拠点の一つとして整備したいというふうに思います。

改めて、観光協会の足立局長はもう大山口の整備は前にも検討したけれども、そこまで整備する価値はないというような消極的な意見を実は会合で言われました。僕は周りの取り巻く状況は変わってきたと思いますので、今いいチャンスなのでぜひとも大山口駅を多目的に使える観光も絡めた拠点にしたいというふうに思います。町長にそこら辺のプラスアルファの駅舎のことについて、ちょっと最初に見解を聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前にもお答えをしたとおりでありますけれども、今、観光客が大山町内で一番目指して来られる先の大山、ここには米子の方面からであったり、その他の方面から多く訪れますので、そこには観光案内所があります。

御提案の里部の観光拠点ということですが、これは観光交流拠点として道の駅が整備をされていますので、各支部の拠点、観光の拠点にするということがあれば、道の駅がやはり相当な施設であろうというふうに考えております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） もうちょっと町長から前向きな回答が出るかなというふ

うに思いましたがまだ検討中だということで、今後も私たちとしては駅舎の問題これで終わりじゃないというふうに思っておりますので、またいろんな機会に町長とも話を続けたいというふうに思います。

それから、大山口のもう一つの側面としてやっぱり歴史的に列車空襲という、この辺では船の事故もあったわけですが、駅の関係からいえば、この辺では特筆すべき歴史的な事件が起きています。それをやはり今後も伝えていかななくてはいけないし、パネル展示は何かできるんじゃないかということなんですけども、関係者に聞いてみますと、遺品もこのまま、手元にある遺品もあるんですけども、ずっと自分たちが抱えておくわけにもいかないし、できればやっぱり公のところで何か管理できる場所があったらいいし、それはやはり来た人に見てもらおうということもその役目の一つだと思います。このプラスアルファの部屋といいますか、場所をつくるということと、このパネルの遺品の展示のことは連動してますので、現時点では場所は限られているのでこういうことかと思いますが、ぜひとも観光協会あるいはまちづくりの会が形としてならなかったときにも、できればこの大山口の列車空襲のをどっか独立したコーナーといいますか、プラスアルファで何かしてもらえないかなというふうには思います。しつこいようですけども、最後にもう一回その件について町長に伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 最初にお答えをしたとおりですが、壁面の一部を利用してそういったことは検討をしていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、大山口の駅舎についてはまだ進行形という考えでおります。結論が出たということではなくて、また各種団体と話し合いを続けて改めて町長のほうに要望書を出したいなというふうに思いますので、きょうはここで終わります。

そうしますと、2つ目にひきこもりについてということで2問目を用意しております。これも1年前に一度質問をしたテーマです。

最近ひきこもりというものの定義といいますか、問題が小学校、中学校、高校の若年世代から30代、40代の働きの最中の世代、それから団塊の世代の70、80の人たちと多岐にわたって問題、ひきこもりがそれぞれの世代の、原因は多種多様なんですけども、でもクローズアップますますされてきまして、今回もう一回質問することになりました。

それで質問に入る前に、鳥取県が去年の夏ですけどもひきこもりの実態調査をこれ2回目なんですけども、もうちょっとターゲットを絞って調査しました。人数の調査です。大山町も回答しております。短い文章ですので、ちょっと読みます。ひきこもり状態が

685人、高齢化浮き彫り、支援強化へというリード文で、15歳から59歳、鳥取県が実態調査ということで、鳥取県はひきこもりに関する実態調査の結果をまとめた。県内でひきこもり状態の人数は15歳から59歳の685人、40ないし50代が過半数を占め、期間が10年以上に及ぶケースが6割に上った。年長化や高齢化が浮き彫りとなり、県は支援体制を強化する。調査は7月から10月に実施した。対象は、仕事や学校に行かず家族以外とほとんど交流せず自宅に半年以上いる人。障害や病気で治療が優先される人は除いた。年代別では40代、30代が多い。男女比は男性が7割、女性が3割という結果でした。この人数は前回より全体的にはターゲットを絞ったせいもあります、人数はそんなにはふえてないんですけども、世代別のこととか男女比とか詳しく統計が出されています。

そうしますと3問用意しておりますので、設問を読み上げます。

1つ、人数の確認が十分できているか。相談者数や不登校生徒はふえていないか。2つ目、8050問題やニート対策は十分か。3番、個人情報には配慮が必要ですが、もっと広報するべきだと思うが対策はということで、よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員のひきこもりやいじめ、不登校について、ひきこもりの状況や対策についてお答えをします。

まず、本町のひきこもり人数ですが、昨年度の調査で26人となっており、町内での相談件数は数件ですが、県全体では増加傾向にあります。

次に8050問題ですが、これは80歳代の親と同居する50歳代無職の子の問題かと思えます。

高齢の両親から相談があった場合は、相談内容に応じて生活困窮や医療など関係機関や担当課と連携をとり問題解決につなげており、必要に応じて鳥取県ひきこもり生活支援センター等が実施している就労支援事業を紹介いたします。

最後に、広報などの対策についてですが、ひきこもりはさまざまな背景によるところがあり支援方法は一律ではないと考えています。今後、広報やホームページにより相談窓口や支援内容をお知らせしていきたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 大原議員の1つ目の御質問でありますいじめ、不登校についての人数把握は十分できているか。相談者数や不登校生徒はふえていないかについてお答えいたします。

いじめや不登校の人数については、毎月各学校から報告を受けており、状況を把握することができております。また、いじめ等の問題行動については、学校が把握次第速や

かに教育委員会に報告するよう義務づけておりますので、人数の把握とともにその対応状況についても教育委員会が把握するようにしております。

スクールカウンセラーへの相談件数は、平成25年度からの記録を見ますと町内7小・中学校で年間延べ400件弱から600件弱で推移しております。昨年度は365件でしたので増加しているとは言えない状況ではあるものの、いじめや不登校、人間関係や将来のことなどさまざまな悩みを児童生徒や保護者は抱えていることがわかります。不登校児童生徒については平成22年度、23年度が最も多く、平成24年度、平成25年度に一旦は減少しますが、その後、平成30年度末まで徐々に増加しております。不登校に至る原因としては、以前は問題行動など生徒指導上の問題が多かったのですが、ここ数年は家庭環境に起因するケースがふえています。不登校については、未然防止と早期対応が鍵を握ると言われています。学校、保護者、関係機関が連携しながら取り組んでいるところです。

3つ目の御質問ですが、広報することに関しては御指摘のとおり個人情報に十分配慮する必要があります。個別具体に対応する必要がある案件ばかりですので広報することはできませんが、いじめ、不登校を初めとする子供たちが抱える諸問題に対応した関係機関を周知したり連携をとったりするために、関係諸機関の連絡先等については鳥取県の広報紙やホームページ等で広く周知されておりますし、該当する保護者に対しては各学校で積極的に情報提供を行っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） ひきこもり、幅広い世代にそれぞれの問題があると先ほども言いましたが、傾向としてやはり幼少期、小学校、中学校あるいは高校のころに不登校などのひきこもりを経験した方は、やはり40代、50代のいろんな人生の岐路に立ったときにひきこもりになりやすいということが書いてありました。必ずしもひきこもりで不登校の経験がない人でも、問題を抱えたときにひきこもりになるケースはもちろんあるんですけども、傾向として幼少期に不登校の経験を持つ方が高い確率でおられるということを知りました。

ということで、小学校、中学校の原因がいじめのことをちょっと中心に教育長に聞いたわけですけども、必ずしもいじめばかりが原因ではないと思います。そのほかのいろんな身体的なことやら家庭内のこととか、原因はさまざまで不登校になっているということです。対応を見て報告を聞いた中では、十分初期対応には万全を期しておられるなというふうに思って安心しました。

ところが、ところがという言い方は変なんですけども、前の山根教育長の最後のころに、このいじめ問題が変な意味、初期の対応で間に合わなくて問題化したときには、専門の人なり第三者なり入れて対策を練るようなネットワークをこの西部地区で立ち上げ

られたはずです。当然、大山町の教育委員会も加盟しているというふうには思いますが、今の鷺見教育長が就任して以来、そういう事例がありましたでしょうか。全て庁内で完結する事例ばかりだったのでしょうか。ちょっと確認したいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 具体的な事例につきまして、細かいところまではお知らせはできないと思いますが、担当のほうからお答えいたします。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 大原議員の今言われた協議会のほうは、多分西部地区でつくっておりますいじめ問題対策協議会のことではないかなと思っておりますが、そこにかけるような事案は本町では起きておりません。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 本町では、広域的なそういう協議会に助けを求めるような事例は今まではなかったというふうに聞いて安心しました。今後も前よりいじめに対しても、初期の発見するというこのハードルが厳しくなったというか、ささいなことでも見逃さないようにチェックをしようという姿勢になっていますので、問題化して形骸化するという例はそんなにはないのかなというふうに思います。でも保護者の皆さんと今後も連携をとって、気を抜かないように今後も町の教育委員会で完結するような事例で終わるように、よろしく願いしたいというふうに思います。

それから、2つ目に次の高校生から社会人になる10代の後半から20代前半の方が陥りやすいのが、やはりニートと言われる一回社会人として出たんだけど職場になじめないとか、その人間関係でうまくいなくて離脱されて、当然まだ親も若いわけですから、家に引きこもってしまうというニートの方がたくさんおられます。大山町はこのニートの問題に関しては相談窓口ももちろんあるわけですが、今どのような状況でどのような対策をとっておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 本町におきましては、そのような事案がありました場合は、鳥取県ひきこもり生活支援センターが行っております、先ほども申しあげましたですけれども、就労支援事業なり、あと若者サポートステーションという就労関係の支援する制度もございます。そういったところを紹介させていただいております。以上で

す。

○議員（５番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） 鳥取県も東・中・西のそういう支援センターがあって、そこに送り込むと言ったら言い方は悪いですけども、そういう希望がある方はそちらのほうに誘導してこういう支援がありますよということを教えておられるんですけども、南部町で去年、おとどしですか、前の坂本町長が言い出しっぺといますか、社会福祉協議会の事業として国や日本財団の支援を受けてそういうひきこもりの若い人を、若い人ばかりじゃないかもしれませんが、そういう社会復帰がなかなかできない人を寺子屋みたいな格好で集めて、社会復帰に向けていろんな活動をするとするということ、施設がつくられました。大山町でも安原のほうで一部そういうことの施設をやろうということで、やりかけているところもあるようです。大山町のエリアは南部町より当然３町の合併で広いですし、社会福祉協議会などのような団体がそういう社会復帰に向けていろんな勉強ができる場所をつくってはどうかというふうには思います。町長は、そういうニート対策にこうしたらいいかなということの何か意見がありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

おっしゃるとおり、近くの南部町の前町長の坂本さんは、非常に精力的に今もなお活動されておりまして、ちょくちょく出会いますけれども、すごくその地域共生社会をつくる、社会福祉を向上させていくという面でかなり刺激を受けるところもあります。そういったところで勉強させてもらいながら、大山町の地域福祉の向上に今後も努めていきたいというふうに考えています。

○議員（５番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） ぜひとも検討して見ていただきたいというふうに思います。

やはり米子にあるそういう支援施設は、それが悪いとは言いません。けどもやはり最終的にそこに住んどの地域に復帰しようと思ったら、米子云々よりはもし地元にあるそういう施設があれば、いろんな人脈なりいろんなことを含めて社会復帰しやすいんじゃないかなというふうに僕は思うんです。それで全く知らない人ばかりの米子よりは、もし地元でそういう施設ができればそれはそれで米子とは差別化した活動ができるんじゃないかなというふうに思います。それでニートのことについては、ちょっとそれで一応終わります。

それでもう一つ年代が上がって、きのうも米本議員がちらっと言われましたけども、８０５０問題ということで町長にもさっき答えてもらいました。元来、８０５０問題と

というのは50代のひきこもりの人が親と同居しとって、80代の親が亡くなってしまった途端に、経済的に困窮してますます引きこもってしまうという、最初の8050問題というのはそういうことから言われてきたんですね。

ところが、今また状況が変わってきました。8050で50代の方が必ず引きこもった人ばかりじゃなくて、親の介護が必要になって早期退社して親の面倒を見るようになる。それで親をみとった後に、変な意味達成感といいますか何といいますか、当然親の介護しとるときにふだんより人間関係が少なくなって、親をみとった途端に自分の人生の目標を失うといいますか、それでひきこもりになる方も結構おられます。これも広い意味での8050問題。

それから、きのうも話が出てました9060という、人生100年の時代で介護のことばかりじゃなくて、やっぱり80、90まで元気であるために60代のうちから趣味なりなんなりちゃんと社会に出るなり、それから親の介護も今いろんな社会福祉が進んで、そればかりじゃなくて地域の間人関係、要するにそういう方が一番部落で中心的な立場に60代の方はおられますので、その人が家庭の事情で出なくなるということは地域にとってこれも損失になります。ましてや引きこもってしまえば、戦力ダウンになってしまいます。

それから、8050じゃなくて7040というまた切り口もあります。さっきの鳥取県の調査した資料にもありますけども、ひきこもりで一番多いのが30代と40代です。ということは、いろんな原因があるとは思いますが、就職氷河期で非正規雇用の人結構多い世代です。それからゆとり世代といいますか、余り地域とかかわらない世代の人が多いうことで、いろんなことが積み重なって30代、40代のひきこもりの方が多いし、いわゆる団塊世代の子供たち、団塊ジュニアの世代も40代に入ってきて、親のことやら自分のことやらで一番大変な時期でストレスを感じてひきこもりになるのかなというふうに思います。

ここでどうですかいな、相談に来られた方、大山町、年代とか男女比なんかは統計としてとっておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 年代ということですけども、御質問の8050ということで高齢者の方から相談がある場合、福祉介護課のほうでの対応としましては、昨年度約40件の相談を受けております。これは高齢者の方からの相談でして、主な内容としましては、やはり親族等の相談ということで、経済的なものが主になっておりますが、そのほか健康、家族、住まい等に関する問題も相談内容としてはございます。その

40件のうち、3分の1が高齢者のその家族、親族等の相談となっております。

その相談に対してですけれども、困窮ということに関しましては、先ほどもお話しとか説明をいたしました、パーソナルサポートセンターだいせんというところで社会福祉協議会が対応しているようなところにつなぐ。

また、50代の方のひきこもりの方につきましては、そちらにも事業のほう、さくらカフェという事業がありまして、大体ひきこもりの方はまず出かけるということが大きな第一歩になっておりますので、居場所があるんだというところで働きかけを社会福祉協議会の職員さんのほうにさせていただいて、そこから就労につなげるということを福祉介護課のほうでは対応しております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） ひきこもり、年代別にも話をしてきましたが、新聞には書いてなかったんですけども、ニュースの中では男性が7割ということで数的には多いわけなんですけども、女性も3割いるということで、女性のほうが数的にはふえてきたというふうにテレビがやっていました。やはり子育てが一段落したとき、あるいは親の介護が始まってということで、やはり女性も40代を中心にひきこもりになる方がたくさんおられるようです。核家族化が進んだのも一つの要因で、孤立しやすいのかなというふうには思います。そういう40代の女性からの相談なんかはどうでしょうか、町のほうは受け付けておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 40代の女性についてということでございますけども、詳細のところにつきましては把握できてないところもございますけども、本町におきましては数名の方がひきこもりになっておられるということもございます。今、議員さんがおっしゃいましたケースもあるのではないかとこのように思われます。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 3番に広報について聞いたように、やはり皆さんが急に病気になって予定外のことになると一緒に、町民の皆さん全世代でいつどういことがきっかけでひきこもり、社会と隔絶してしまうということが高い確率で昔から思うとやはり核家族が進んで人間関係が希薄になったので、昔は何しちょうだいやみたいな格好で声かける人が必ず近所にいたわけですけども、今はそれがなくなって、そういういろんな問題で悩んだ人が相談しようと思われるかもしれんですけども、やっぱり誰かがち

よっとこのごろ調子が悪げながなということで声かけするだけで、またその人はひきこもりの入り口から出て外との対話といいますか、近所のつき合いの中でまたひきこもりにならずに済むようになると思います。ですから原因は多種多様あるわけですが、ぜひとも悩み事相談とか町は毎月いろんな相談会をしております。ぜひともこれもいついつやりますということももちろんですが、こんなことで悩んでる人も来てくださいますか、もうちょっと具体的な相談内容もぜひともつけて、ちょっとしたことで気になっただけでも話しに来てくださいというような形で広報ももうちょっと、自分とは関係ないわじゃなくて、そういうことでも相談できるんだなということがわかるようにもうちょっと、誰もが町報を詳しく見るわけじゃないので、防災の大山チャンネルなんかももうちょっと一工夫してもらったらなというふうに思います。

広報について、何かありますか。町長、一言お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

広報については、確かに大原議員が言われるみたいに、個別にこういう相談事案でも相談をしてくださいということで住民の皆さんにお伝えすることで来ていただくということも当然あるかと思いますが、それ以前にやっぱり何か悩みがある、何か課題がある、問題があるというときに、あそこに相談に行けばいいんだなというような相談体制をつくるということが必要であろうかと思います。この相談どこに持っていったらいいんだろうとか、こういう悩みがあるときはどこの課に相談に行ったらいいんだろうということで、住民のほう迷ってなかなか相談できないというのは非常に不親切でありますので、もうここに相談に行けばいいんだというような体制を今後は築いていきたいなというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） ぜひとも入り口のところで少しでも解決できるように、今後も広報のほうをよろしく願いをします。

時間が少なくなりました。3つ目に、堆肥センターについて聞いてみます。

これも1年ほど前になかなか稼働率が上がらないということで、補助金を打ち切ったことが原因でそうなってるんじゃないかなということで町長とちょっと議論しました。あれから以降、去年ブロッコリーもGI登録されますし、ますます産地としては高品質な商品をつくっていかないとはいけなくなりました。やはり当然土づくりで耕畜連携、大山町せっかく大きな酪農家がたくさんおられますので、できるだけ耕畜連携で黒ボクの土壌をさらに堆肥を入れてますますいい品質のネギや水稲など、ほかの品目にも広げられるぐらい町が旗を振って耕畜連携、堆肥がもっと循環するようにお願いしたいというふうに思います。

2問ほど設問を用意しておりますので、読みます。

1つ目、去年と利用者がふえたかどうか。それから、耕畜連携として稼働率をもっと上げないといけないんじゃないか。対策は考えているかということで、2点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の堆肥センターについて、1点目の昨年と比べ利用者がふえたかとの御質問であります。平成29年度の利用者が39名、平成30年度の利用者が23名でありましたので、利用者は減っております。

2点目の耕畜連携としてもっと稼働率を上げるべきではないか、対策は考えているかとの御質問であります。堆肥の有効性は生産者には伝えられておりますし、農協の生産部会でも堆肥利用のPRをしていただいております。また、町としましても平成31年の広報だいせん3月号で堆肥利用についてのPR記事を掲載し、周知を図っております。今後もJA、大山普及所等との連携をさらに強め、堆肥を利用していただけよう取り組みを検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 当然連携をとっていくということはもちろんです。連携をとらずに対策は打てませんから、町長が先頭に立ってどうしたら耕畜連携でも堆肥のもっと利用してもらえるかということ、連携しながらはもちろんわかってるんですけども、基本的にふえない原因は値段のことも前はちらっと話しました。単価が高い安いという議論もしたわけですけども、ふえない原因は町長自身はどう考えておられますか。値段のこと以外で何か原因があるというふうに思っておられますか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

値段以外にということですけども、その効果、使った効果というのが十分に周知をされていない現状があるのではないかなというふうに思います。実際に使っているところでは、収量がふえたとか品質がよくなったということで補助金がなくなった後も利用をしていただいておりますので、そういった利用促進のためのPRにしっかり努めていきたいというふうに考えています。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 今の町長の答弁で、1年前も同じような答弁でした。PRももちろん大事です。宣伝していくということは大切なことなんですけども、基本的

にやはり稼働率が落ちていきますので、もうちょっとその原因のところを精査してもらって、僕は補助金も前回ほどは出さんにしても補助金を出してみるというのも選択肢の一つとして考えていただきたいというふうに思います。

最後に決意のほどを町長にもう一回聞いて、質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 同じような答えになるとは思いますが、前回に御質問いただいたとおりに説明させていただいたとおりで、もともとこの耕畜連携で堆肥を利用してこうということは、がんばる地域プランで計画をされたものであります。当初は補助金を2トン当たり最終的に4,000円ぐらいまで補助金を段階的に下げていくというような計画でずっと来ておまして、このがんばる地域プランの計画が終わった後にも補助金がなくても利用していただける農家の方がいるというような状態をつくるために、補助金を段階的に減らしていくというプランで来ております。そのために、最終的には補助金がなくなった後に利用者数は減っておりますが、その後も補助金がなくても利用していただける農家があるということも現状であります。やはりその効果があるということを使っていただいておりますので、しっかりと効果のほどをPRをしていきたいというふうに考えております。

金銭面の補助に関しては、周辺で同じような堆肥を販売している事業者等がありますがけれども、そういったところと比べましても大山町の補助がない状態ですば抜けて高いということではなくて、むしろ補助がない状態でも安かったりというような状態もありますので、もう少し現状の推移を見ながら今後必要な策は検討していきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 町長の推進に期待したいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、13番、岡田聡議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 私は、3問を通告しております。通告順に読み上げまして質問いたします。

まず1点目、消費税引き上げ時の対応は。本年10月から社会保障と税の一体改革を目的に、消費税率が8%から10%に引き上げられます。それに伴い負担も大きい低所得者に配慮する観点から、酒類、外食を除く飲食料品等、定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞を対象に消費税の軽減税率制度が実施されます。このほかにもいろいろ軽減措置がございますが、(1)軽減税率制度の複数税率への対応が必要となる中

小企業や小規模事業者等には、複数対応レジの導入や受発注システム改修等を行う際にその経費の一部を補助する制度がございます。町内の各事業者等は、この制度を活用し準備をしていく必要がありますが、町としてどうかかわっていくのか。

(2)プレミアムつき商品券など低所得者や子育て世帯（ゼロから2歳児）の消費に与える影響の緩和と地域の消費を喚起、下支えの目的で予算化されたが、対象世帯への割り当て等しなければ目的が果たせないと思うが、どのようなやり方をやるのかどうか。

(3)キャッシュレス決済時におけるポイント還元制度がございますが、これに対する町のかかわりはどうか。

(4)他の軽減制度に関してはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の消費税引き上げ時の対応はについて4点の御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

1点目の軽減税率制度への対応について、町としてどうかかわっていくのかという点についてお答えいたします。

軽減税率制度導入に向けた全体的な取り組みとしましては、管轄税務署による説明会の開催や電話相談窓口の設置等、事業者へのサポート体制が既に整備されています。町内でも、商工会が主体となって昨年度より事業者に対して税務署員を招いての説明会、個別相談会等を開催し、周知を進めておられます。町としても軽減税率制度への対応方法、補助制度に関する情報について広報、ホームページ等を通じて引き続き周知に努めたいと考えています。

2点目のプレミアム商品券事業については、事業費は全額国庫補助金によるものとなっております。対象世帯に割り当てというような制度となっておらず、またそれらの取り扱いが勧奨されるものでもないことから、その考えはございません。

3点目のキャッシュレス決済時における町のかかわりはについてですが、中小・小規模事業者の店舗での消費者へのポイント還元については特に考えておりません。

4点目の他の減税制度に関してはどうかということですが、消費税増税に関して町独自の緩和制度は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 町としてはほとんどかかわりはしないという。ただ広報、ホームページ等を通じて引き続き周知に努めたいということですが、複数レジの対応や小さな事業者、小さな商店とかいろいろ町内にもございますが、複数レジの対応や受発注システム改修、必要だろうと思えますけども、これらについてもうちょっと商工会任せでいいのか。町としてもっと指導とかかかわりを持っていくべきだと思いま

すが、その点についてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 町としても相談があれば対応したいと思っておりますが、基本的に相談先というのが商工会が中心になろうかと思っておりますので、関係団体と連携をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） そのほかの軽減制度についてですが、幼児教育・保育無償化というのもございます。大山町では、町長の肝いりで幼児教育の無償化実施されておりますが、今回の消費税アップに際しての国の無償化は2019年10月からですが、ゼロ2歳児は低所得世帯に限定、それから3-5歳児は全世帯となっております。町が助成している関係と重複するところはないのか。町の補助を変えていく考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 国の無償化が始まったときと町の補助が重複するところはないかの部分をもう少し詳しく説明をいただければお答えができると思います。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） きのうの門協議員の質問に対して、町が実施している幼児教育の無償化で予算は減らない。むしろふえるほうだという答弁がございましたが、その点ちょっと詳しく説明いただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町負担が今年度は少し減ります。試算では約160万程度。来年度以降は試算なので正確ではないですが、300万程度年間でふえるのではないかとこのところですが、これはなぜそうなるかというところ、今、保育料の無償化を取り組む市町村に対して、鳥取県では県独自で、ちょっと正式な名前は忘れましたが中山間の保育料無償化モデル事業というような補助制度があって、軽減している保育料の町負担部分の2分の1が県から出るというような仕組みになっておりますが、国の無償化が始まるとその県から今いただいている補助額よりも交付税の計算に入ってくる金額というのが若干少ないということで、その差が生まれているというような状況です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 今回の消費税8%から10%に上がる関係で、シンクタンクといいますか研究所などが試算を発表しておりますが、今年度平均ですが1世帯当たり2万円の支出増、来年が4万円、2021年度が4万4,000円、それから22年度以降が4万7,000円の負担増と試算されております。大変な負担になるわけですが、この点について町民生活への影響、町長はどのように認識されていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今の負担増になる部分というのは、消費税増税したらということによろしいですかね。

○議員（13番 岡田 聰君） はい。

○町長（竹口 大紀君） 当然ながら消費税が増税されればそのように家庭の負担もふえてくるというふうに考えておりますが、社会全体としてはそれによって福祉が向上したり安定的な公共サービスが提供されるようになるというようなメリットと引きかえの増税だというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） そのほか軽減措置で大学無償化、これも低所得世帯に対する国立大学授業料の免除というようなことですが、これは大山町内で該当者がいるのかどうか。

それから、年金生活者の支援給付金ということで低年金に対して月5,000円支給というようなこともあるようですが、低年金といえば幾らから低年金となるのかどうか。町内で対象者はどれぐらいいるのかどうか。もしわかればお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当がわかればお答えをさせていただきます。

○副町長（小谷 章君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 済みません、世帯数、対象となる数というのはわかりませんので、改めて御回答させていただきたいと思います。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 年金生活者給付金というものが制度としてございますが、幾らというのはちょっと人によって違っていて、基本的な考え方としましては前年の公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が老齢基礎年金満額相当、約78万円以下であるということが条件になっております。

あと、条件としましては、同一世帯が住民税非課税世帯あるいは65歳以上の老齢基

礎年金の受給者であるということが条件となっております。以上です。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） プレミアム商品券事業についてですけども、これ国から5,000万円、プレミアム部分が1,500万円、事業費として1,118万7,000円、それから今回の補正で販売代金として6,000万円が上げられております。ゼロー2歳の子育て世帯あるいは低所得者に対する財政支援ということですが、この商品券の関係は町としては事業者に一括任せてしまうというやり方なんでしょうか、販売を。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） プレミアム商品券の事業のやり方というものでございますけれども、今回の議会のほうに補正予算として計上させてもらっております経費につきましては、まずプレミアム商品券というものの、該当者なりに引きかえ券というのを送付いたします。それでその引きかえ券を引きかえ場所に持って行ってもらって、お金を支払っていただいて商品券をお渡しするということです。その商品券を町内の事業所なりで使用していただいて、それを取りまとめていただいて町のほうから払うということなのでございますので、引きかえ券を引きかえる事務もございまして、いわゆる商品券を取りまとめてもらう事務というものの、そういうものが発生いたします。ということで、それにつきましては町内の事業所というところをお願いできたらということで構想は持っております。以上です。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 2問目に行きたいんですが、もう昼休憩……。

○議長（杉谷 洋一君） 2問目だったら、また昼からやりたいと思います。

ここでちょっと時間早いですけど休憩ということで、再開は午後1時からということでもよろしくをお願いします。

午前11時45分休憩

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） では再開いたします。

岡田聰議員。

○議員（13番 岡田 聰君） では、2問目に参ります。新年度の教育方針は。教育長に就任されてから将来を背負って立つ大山町の児童生徒の教育に鋭意力を入れて尽力さ

れている教育長に敬意を表し質問いたします。

(1)令和元年度の教育方針をお示してください。

将来を見据えた学校づくりをどうお考えでしょうか。

(3)地域の学力向上やコミュニティ・スクール設置はどうお考えでしょうか。

(4)ICT活用と指導体制はどうでしょうか。お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員の新年度の教育方針はについてお答えいたしますが、議員御質問の(2)から(4)も私の教育方針に関連しておりますので、方針の中でお答えしたいと思います。

令和という新しい時代を迎え、社会は第4次産業とも言われるAI（人工知能）の進歩とともに大きく変化していきます。社会の変化とともに、教育のあり方も変わらなくてはいけないというふうに考えます。予測不可能とも言われる激動の社会を生き抜く判断力や思考力、表現力、語学力を子供たちにつけさせるためには、10年先、20年先を見据えた教育が必要です。とはいえ「不易と流行」という言葉があるように、今までの教育で大切にしてきた不易の事柄でありますふるさと教育はこれからも続けていきます。大山町の特色またよさを生かしたふるさと教育は、また子供たちに健全な心と体、そして愛郷心を育み、地域を支えていく人材を育てます。今年度はふるさと大山に愛着を持ち、ふるさとの魅力を実感し、自分のできることや生き方について考え、ふるさとの課題解決のために自分にできることを考え行動できる力を育てる取り組みを推進し、鳥取県の進めているふるさとキャリア教育につなげていきたいと考えております。

また、人生100年時代と言われますが、100歳まで生きがいを持って楽しく元気に過ごす秘訣を元気な100歳100人に聞いてみたところ、96%の方が趣味などの楽しみが大切だと答えたアンケート結果があります。人生100年を健康で楽しく暮らしていくためには社会教育の充実、特に公民館、図書館の施設面、またソフト面ともに整備が必要です。社会教育施設を充実させることにより、町民の心と体の健康増進を図っていききたいと思います。

(2)と(3)に関連しますが、今後児童生徒数の大幅な減少が見込まれた場合には、町内の幾つかの学校は小中一貫校を視野に入れていきたいと考えます。小中一貫校のよさは、小学校と中学校の教員が全ての児童生徒の授業や行事にかかわることができ、多面的な形で子供を見ることができ、その結果、学力向上のための指導の充実やいじめ、不登校などの問題に対しての早期対応にもつながると考えています。また、小中9年間の教育を系統立てて行うことができるため、ふるさとキャリア教育の推進や大山町の未来の担い手を育むこともできると考えます。

学力向上の取り組みについては保小中連携を大切にし、保育所では学力向上の基礎となる基本的生活習慣の定着、身の回りの事象に興味を持ち自分たちの活動に対して遊び

切ることができる集中力等を育成し、小・中学校へ確かなバトンを渡すことを大切にしていきたいと考えております。

そして、学校教育において少人数によるきめ細やかな指導による学びの充実を図り、子供たちの将来への進路保障につなげていきます。

次に(4)と関連しますが、10年先、20年先を見据えた場合、プログラミング教育の充実にも視点を向けていきたいと考えているところです。AIの進化により、今後現在ある仕事の約半数が人間からAIに取ってかわられる時代が来ると言われています。その時代を生き抜く子供たちには、各教科の学習で論理的思考力を身につけさせ、そして時にはコンピューターに意図した処理を行うよう指示することを体験させながら、将来どのような職業につくとしても時代を超えて普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考力をつける必要があると考えています。まだ学校現場では始まったばかりのプログラミング教育ですが、充実を図っていくためにICT環境の整備や教員研修、指導体制の整備を進めていきたいと考えます。

最後に、(3)のコミュニティ・スクールの設置については、大山町では各地域において読み聞かせボランティアや音読ボランティア、手話ボランティアなどさまざまな活動団体にお世話になっており、新しくコミュニティ・スクールを設置する必要性を感じておりません。もちろんコミュニティ・スクールの趣旨である学校と保護者、地域が知恵を出し合いよりよい学校運営を進めることについては、大山町教育委員会としましても今まで以上に地域と結びつき、学校関係者評価等を参考に地域とともにある学校づくりを推進していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 子供たちが将来社会に出て厳しい社会の中で生き抜くためには、激しい変化の中でも何が必要かを自分で見きわめ、主体的な判断ができることが生きるためには必要だろうと思います。また、いろいろな価値観を持った人と協働していく。あるいは新たな価値の創造、これらを考えていく。こういった将来必要と思われる力をつけることが大切だと思いますけども、学習指導要領改訂の中でも主体的な判断とかあるいは価値観を持つ人々と協働していく。創造力を身につけるとか、こういうことが視点として上げられていますが、この点については具体的にはこういった方向で指導なさっていらっしゃるのでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

岡田議員の先ほど御指摘ありました新しい学習指導要領の改訂があったというところで、その背景には先ほど申しましたとおりAIの進歩による社会の大きな転換期が来て

いる。今まで人類が経験したことのない社会の変化が、いずれ10年後、20年後に訪れるだろうというようなことになっております。学習指導要領も、これから10年後、20年後に活躍する子供たちをどう教育していくかという視点で決められているものでございます。

そしてそのAIの現状なんですが、このAIが得意な分野と不得意な分野というのがあるわけですので、AIは本当にたくさんの情報量を持っております。ただ苦手なところは、まず読解力が非常に乏しいというところがあるようです。例えば、AIというのは本当に囲碁の世界チャンピオンを打ち負かしたりとか、クイズの世界チャンピオンに勝ったりとか、膨大な、瞬時にしていろんな情報を取り出すことができるという力があるんですが、今の現在のAIを使って、例えば東大の入試問題を解かせてみたという学者がおられました。実際のところ合格点はとれなくて、東大には今の技術のAIは入れないということがわかったということなんです。それはなぜかということ、読解力がない。

例えば、皆さんの身近にあるスマホで米子のおいしい日本料理店という検索をします。そうすると、日本料理店がばあっと出てきます。そこでまた変えて、米子のおいしくない日本料理店で検索します。また同じお店が並んできます。文章を読解する力が非常に弱いんですよ。ですので今後10年先、20年先、AIに取ってかわられるだろう、なくなるであろう職業というのがあり、また残るであろう職業があるというのが発表されておりますけど、10年先、20年先後に生きて仕事をしているのがまさに今の子供たちです。働き盛りの子供たちがAIの発達した社会で生きていけないといけない。そういう場合には、やはりAIの苦手な読解力ですとか創造力、AIは初めてのことに対応できません。それから、意思がないというところもあります。ですから創造的な、また協働的な活動とかクリエイティブな、また想定外のことに対応する力というのもAIにはないです。今までの経験をインプットして、その経験に基づいて判断はできると思うんですが、新たな全く未知のものに対してはできないというところがあって、そういったAIの社会の中で生きていくための力というのをこれからの子供たちにはしっかりとつけさせたいというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 最初の御答弁の中で、今後町内の児童生徒が大幅な減少が見込まれた場合は、幾つかの学校の小中一貫校を視野に入れていきたいということがございましたが、確かに将来的にこういう方向も非常にいい方向だなとは感じておりますが、まだ具体的にはそういうところまでは検討はされていないと思いますけども、例えば今の生徒がどの程度減ったらそういう検討は必要だとお考えでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

はっきりと何年後というぐあいには申し上げられませんが、でも10年以内にはあり得るかもしれないというふうに考えております。今の出生数ですとか子供の人数の将来の5年後10年後の人数を考えていくと、もうそれを視野に動いていかなければいけない時期になっていると思います。

具体的に小中一貫校を実現することができれば、例えば必ずしも小学校、中学校が同じ一つの建物でなくてもこれはできます。今までの学校を維持しながら教師がその間を行き来したり、例えば6年生は中学校で勉強する。中学校で各教科を専門の先生に、専科の先生に習うというようなやり方もありますし、運動会は小中合同でやる。いろんな学校行事は小中合同でやりながら縦割りの活動を重視していくというような視点もありますので、これに対しては教員の配置ということが非常に重要にもなってきますが、建物自体は今の建物を活用してのことが可能であるというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 以前、委員会か何かで視察に行ったときも、確かに校舎は離れていても小中一貫を実施しているところがありました。将来的にはその方向も非常にいいだろうとは思いますが、よりよい将来、学校のあり方についてひとつ大山町の将来についてそういう点でも先進的な取り組みをしていただきたいと思っております。

それから、町内であちこちでいじめとか不登校が問題になっておりますけれども、町内では少人数学級ということで多分先生方が生徒にかかわる機会が多くて早期対応につながって、そういうことは大きな問題にはなっていないとは思いますが、実際にどうでしょうか、いじめとか不登校などの問題に対しては現状はどうなっているのでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） いじめ、不登校の現状については、先ほどの大原議員の質問等にもお答えしておりますが、大山町の学校現場では加配教員の配置、また町の学習支援員の配置によって複数の教員で授業を見たり子供たちにかかわっているというところで、かなり目の行き届いたきめ細やかな対応になってると思っております。

とはいえ、大山町教育委員会が把握している中でやはり不登校傾向のある子、またいまだに学校に行っていない不登校の子もおります。いじめと見られる事案も確認はされております。ただ、いじめがあったからだめなんだではなく、いじめに対して事象が起きたときに早期に対応できる学校体制、関連機関との連携、またすぐに動く体制を学校の中で整えるということで、早期対応ということを考えに入れて常に対応しているというところがございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） それから、子供の将来を見据えてプログラミング的思考力を身につけさせるということで、ICT環境の整備や教員研修、指導体制の整備を進めていくということですが、例えば現状でパソコンなんかはかなり整備されておりますが、ICT環境、現状で不足していると考えられるものがあるのでしょうか。

それから、指導体制、教員の体制はどのような状況と感じていらっしゃるのでしょうか。将来どういう方向へ具体的に持っていくようなお考えはどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 現在のICT環境ですが、今、パソコンルームがあり、また各教室にパソコンが設置してあるというようなところですが、さらにこれからそろえていきたいものはiPadというような持ち運びのできるコンピューターの役割をするものですか、それから電子黒板というような教科書を黒板に映したり、またいろんな子供たちと書いたものを黒板に映したり、先生のプログラムしてきた教材を黒板に映したりというような電子黒板もこれから必要になってくると思います。一気に整備はできないんですが、これを年次的、計画的にそろえていこうというように考えております。今年度もパソコンを各学校に設置するというような計画を持っております。以上です。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） それから、パソコンの関係で将来IoTといった関係、コンピューターの活用でIoTなどというものもありますが、これらの体験教育ができるのかどうか、そこらあたりどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

IoTというのは、現在の私たちの身近にある生活用品ですとか家電とか、これらの機器をインターネットに接続して活用する仕組みということですが、これからのプログラミング教育に大いにかかわっているということだと考えております。IT関係のことは、IT企業に就職した者だけがコンピューターに強くなければいけないということでもなく、いろんな職種にコンピューターがかかわってまいります。例えば農業の分野では、センサーを搭載したドローンが耕地の電子地図を把握して、植物の生育状況を見きわめて、どれだけの時期に肥料が要って、農薬がどのくらい要るのかというのを最適な配分を最適な時期にこうまいたらいいという判断をしたりとか、それから水産業では、コンピューターを活用して養殖業を行っている、一番いいときに、いつとったらいいかという把握を全部コンピューターが管理しているというようなところで、さまざまな分野にコンピューターが入ってきます。子供たちはプログラマーになるためにプログラミング教育をしてるわけではなく、自分たちの生活の中で必ずプログラミングが必要とな

っている。私たちの生活に必要なものだということで、今のテクノロジーをどううまく活用していくかということ、これをこれからの生活に役立てていくかというところで、先ほど岡田議員の言われたIoTの教育も進めていくというところでございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 3問目に参りたいと思います。地球温暖化対策に貢献を。

地球温暖化の進行は、気候変動により私たちの生存基盤及び経済基盤の存立基盤を揺るがす重大な脅威であります。地球温暖化がもたらす脅威に対し、将来にわたる国民の生命・身体・財産の安全を確保するため、今後とも、環境と経済の両立を図りつつ、切れ目なく地球温暖化対策を推進する必要があると考えます。このことは、地球温暖化対策に関する方針に示されております。大山町では、環境保護の取り組みの実践シンボルとして風力発電太海号が旧名和町で建設されており、大きな働きをしておりますが、町民レベルでもっと温暖化対策に取り組む必要があると考えます。

そこで、(1)小さなことですが、改めてレジ袋の削減のためマイバッグ使用の奨励はどうでしょうか。

(2)燃えるごみを減らすさらなる取り組みはどうでしょうか。

(3)分散型エネルギー供給構造の構築及び地球温暖化対策に貢献するために再生エネルギー発電等への助成等、さらに、家庭用蓄電池設置等への助成等も考えられませんかでしょうか。

(4)環境保護教育についてはどうでしょうか。

(5)その他。

以上、質問いたします。よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の地球温暖化対策に貢献をということで5点質問をいただいとります。私のほうからは1点目から3点目、教育長からは4点目をお答えしますが、5点目はお答えのしようがないので、また再質問でいただければと思います。

まず、1点目のレジ袋の削減のためマイバッグ使用の奨励についてでございますが、先般、環境大臣がプラスチックごみの排出を抑制するため、スーパー、コンビニ、ドラッグストア、百貨店でレジ袋の無料配布を一律に禁じる新たな法令を制定する方針を表明されました。本町におきましては、広報だいせんで、ごみの減量について毎月掲載し、マイバッグの活用についても啓発を行っているところでございます。引き続き、取り組みを進めていきたいと考えております。

2点目の燃えるごみを減らすさらなる取り組みについてでございますが、燃えるごみの約半分は水分であり、主に生ごみ由来と考えられております。そのため、生ごみを減量することが可燃ごみの減量には効果的です。現在行っております電気式生ごみ処理機

やコンポストの補助や、水切りなど広報だいせんを通じての啓発につきましては先ほど申し上げたとおりでございますが、廃棄物減量推進員会議や、小学校の焼却施設での社会科見学など、機会を捉えて燃えるごみの減量推進に取り組んでいきたいと考えます。

3点目の分散型エネルギー供給構造の構築及び地球温暖化対策に貢献するために再生エネルギー発電等への助成、家庭用蓄電池設置への助成等について、お答えいたします。

助成金につきましては、申請件数が少ないこと等の理由により平成30年度をもってまきストーブ等設置補助金を廃止いたしました。県も縮小・廃止の方向で動いており、再生可能エネルギーを活用するための牽引施策としての役割は終えたものと認識しておりますので、今後は関係機関と協力して広報、啓発に努めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの4点目の御質問であります環境保護教育、学校教育で言いますところの環境教育についてお答えいたします。

学校教育で環境教育を行う目的は、まず1点目として自分自身を取り巻く全ての環境に関する事物・事象に対して、興味・関心を持ち、意欲的にかかわり、環境に対する豊かな感受性を育成する、2つ目として身近な環境やさまざまな自然、社会の事物・事象の中からみずからの問題を見つけて解決していく問題解決の能力と、その過程を通して獲得することができる知識や技能を身につけることにより、環境に関する見方や考え方を育む、3つ目として持続可能な社会の構築に向けて、みずから責任ある行動をとり、協力して問題を解決していく実践力を培うようにするということです。

これらの力を育成するために、例えば、小学校4年生の社会科では、ごみの減量や水を汚さない工夫など、自分たちにできることを考える学習をしております。また、6年生の理科では、生物、天気、川、土地などの指導で、野外に出かけて地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を多く取り入れるとともに、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う学習をしております。中学校の技術では、技術が資源やエネルギーの有効利用、自然環境の保全等に貢献していることを学習しております。

また、大山小学校のヒメボタルの学習のような総合的な学習における取り組みや一木一石運動もあります。

大山町教育委員会としましても、環境教育において、体験活動を取り入れながら、実践できる児童生徒の育成に力を入れていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 昨今、石油から大量につくられ、自然界に捨てられたりしてプラスチックストローやレジ袋が海に流され、流れて海洋を漂ううちに碎片化され、

海洋汚染が世界的に問題になっておりますが、アメリカの学術誌に最近載った論文の中で、米国人の調査したところによりますと、マイクロプラスチック、自然界の中にどんどん汚染していると思っておりますが、そういうもの、マイクロプラスチックを毎年5万個程度飲み込んでいます。これについては海に流れたプラスチックの小さなごみが、魚が食べます。海洋プランクトンなんかも食べます。それらを大きな魚が食べる。その魚を人間が食するというので、人間の体内にもこういうものがどんどん入ってきているという研究結果だそうですが、マイクロプラスチックは本当に生態系の至るところに存在すると英国の新聞でも報じられているようでございます。これらを考えますと、本当に世界的にこのプラスチックによる汚染が進んでいると思って過言ではないと思っております。

小さなことですが、今プラスチックのストローを禁止するというところがどんどん出てきておりますし、マイバッグについてもレジ袋の有料化、先ほどの町長の御答弁にございました環境大臣が有料化を法令化するというのもございましたが、遅くとも来年以降ぐらいは多分有料化されるんじゃないかと思っておりますけども、そういうことで日本はかなりおこなわれていると思っております。結構外国ではレジ袋の有料化は進んでいるようですので、そこらあたりで本当に身近な問題として取り組んでいかなければならないと考えるわけですが、ここらあたりの、なかなか町民にPR、広報しても実際には買い物に出かけるとつい袋をもらってしまうというようなこともあるかもしれませんが、学校では子供たちの教育からどんどんそういう環境教育について教育していただいて、小さなときからそういう意識を植えつけていただければ将来は進んでそういった環境を守る行動をするんだらうと思っておりますけども、もう一つ町としてマイバッグなどもっと利用がふえるような取り組みは何かやってもらえないでしょうか。その点もう一つ力を入れていただきたいと思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

それから自然エネルギーの関係、再生エネルギーの関係でございますが、申請件数が少ないことを理由に平成30年度をもって、大山町の場合はまきストーブ等設置補助金を廃止されたということですが、県内でも再生エネルギーの設置補助、鳥取県がまだ31年度もやっていますし、それから伯耆町、南部町、北栄町などまだ助成を行っています。これ結局は町民の、地球全体から考えれば環境を守るという方向につながってくると思っておりますけども、町民に対してはエネルギーの有効利用ということで、経済的に有利な方向に、生活が楽になる方向に行くと思っております。もっともっと奨励していただきたいんですけども、その点の、やめた補助金を復活するという事は難しいでしょうけども、何かもっとそういう手だて、まだ残している市町村もあるということを考えればまだまだ必要だらうと思っておりますが、もう一度町長の御答弁をお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと済みません。もう3分切りましたので、簡潔な答弁よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 残り3分切ったということで、いい感じにまとめたいと思いますが、まず補助金に関しては、やはり補助金を出すということは何かしら刺激策であったり、促進策になっていなければ効果が薄いというふうに判断をされるのは当然だと思います。

まきストーブに関しては、近年申請件数が減っております。まきストーブは、今の想像するところですが、助成、補助制度があるからというよりは何か少しブームのようなところがあって、まきストーブを家に入れたらちょっとおしゃれだとか、あるいは電気代を節約できるとか、さまざまな理由があって入れられているところがあると思います。補助がなくてもある程度コンスタントにまきストーブが新築の家なりに今入っている状況見るとそこまで、補助金ないよりはあったほうがいいんでしょうけども、強力な刺激策になっているとは考えにくいのかなというふうに思っております。

それからマイバッグの推進等によってプラスチックの削減ができないかということですが、これは教育も確かに大事だと思います。環境教育も大事だと思うんですが、今、国が、環境省がやろうとしている全国一律でそういう使い捨てのプラスチックバッグだつたりを無料で配布しないというような施策が有効であろうというふうに考えております。我々の身近にたくさんあるプラスチック製品ですので、一人一人が意識してそういったものを減らすというのも啓発はできますが、なかなか難しいと思います。質問されている岡田議員の胸ポケットに入っているボールペンかシャープペンもプラスチック製品だと思いますが、本当に身近にたくさんプラスチック製品というのは今あふれていますので、これをいかに削減していくかというところはやはり法律のような規制が必要だと思います。

大山町としては、一木一石運動や春と秋の大山の一斉清掃だつたり、海の日前後でやられる海の一斉清掃であったり、本当に環境保護意識が高い地域だと思いますので、この環境保護意識を一層高められるようにさまざまな施策を展開していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） どうも。

岡田議員、もうこれ時間なくなりましたので、終わりたいと思います。（「議長、ちょっとトイレ」と呼ぶ者あり）どうぞ。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、次の質問者がトイレですので、ここで休憩いたします。再開は50分ということでよろしく申し上げます。

午後1時40分休憩

午後1時50分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 9番、野口でございます。きょうは、最後になりましたが、1問でございますので、早く終わるといふぐあいに思っていたきたいなと思えます。

私は、今回の一般質問の中で、門協議員とか森本議員とか、少子高齢化のことについていろいろと質問されておまして、本当に少子対策についてのいろいろな具体的な方策、具体的な問題が出てき、それについて町長も執行部のほうも真剣に考えておられて、具体的になってきているなといふぐあいには思ったわけでございますが、私もこの少子高齢化、地域の衰退をどう防ぐかというような考え方でおりますので、少子高齢化の問題についての質問をいたします。

題目といたしましては、大山町を担う青年の本町定住対策はという題目にしとります。県内高校を卒業し激しい入試を突破して大学に入学、無事に卒業したものの都会で就職して住宅を構えて地元に戻ってこない。

それからそういう中で家のほうの状況は、うちの家の跡継ぎが地元を振り返らずに向こうに住宅を建ててしまった。この家もわしの代で終わりだわいというような話をよく聞くわけでございまして、本町発展のための方策を考えなければならないといふぐあいに思ったりするところでございます。

町長はこれについてよい方策を実行する考えはないかという質問でございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の大山町を担う青年の本町定住対策はについて、お答えいたします。

これまで、青年を含め移住・定住を促進するための施策の一つとして、本町では、大山町未来づくり10年プラン及び大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略においてもうける仕組みづくりに取り組んでまいりました。

また、昨年度からこどもと楽しいまちプロジェクトとして、子供たちが住み続けたい・戻りたいと思ふまちづくりを目標に、教育委員会の御協力を得ながら取り組んでまいったところであります。

今後は議員御指摘のような話を聞かなくて済むように、子供たちが大山町に誇りを持って、そして戻ってくるに値する、魅力ある大山町をつくっていかねばなりません。

そのためにも、若い世代が自力で仕事をつくることのできる産業の育成と、それを後押しするための教育の充実が必要だと考えておりますので、今後もさまざまな取り組みに邁進してまいりたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） ただいま町長のほうから答弁いただきまして、これ精神

的な回答というぐあいには思ったりするところがございます。やはりもっと具体性のある回答の中で、本当に帰ってきたくなる、帰らなくてはならないというような政策をとるべきでないかと。

もう少子化になってから37年ぐらい、30年以上たつわけでございます。この平成の時代は、もうどんだん人口が減っております。これから先の人口減少は、極端にこれまでに輪をかけて人口が減っていくと。そして30年からなりますから、もう30歳以上になるわけでございますね、その少子化が始まったところの町民というものは、そういうことで本当にこれからも加速度的にもう人口が減ってくると。

そういう中で、きのうの議論の中にもありました、門協議員の質問の中で奨学金に対する助成というようなことを具体的にやっていくんだというようなこともございましたが、こういうようなことは書いてございませんで、答えておられませんで、具体的にやっぱりそういうようなことを進めなければこれから先の大山町というものは本当に早く、もうすぐに滑り落ちていくような状態で転げ落ちていくというぐあいには思ったりするわけでございます。

この人口減少も今ちょっと調べてみますと、非常に進んでいるわけでございまして、人口減少の大山町の状態が、31年、ことしの4月1日が1万6,288人という人口でございまして、昨年4月1日は1万6,463人ということで、175人の減少というような減少が起きているわけでございます。

その中で世帯数は、ことしが5,741世帯、昨年4月1日が5,701世帯ということで、40世帯ほどふえております。これも核家族化によって、いろいろと核家族化の中で住宅、大山口周りの住宅とか、名和のインターチェンジ周りの住宅とかというような中でふえていくでないかというぐあいには思ったりするわけでございますけれども、それでこの出生数を聞いてみますと大山町では30年が80人ぐらいだったということでございます。175人の減少の中で80人ぐらいが生まれて、175人が減っているというようなことでございますから、トータルをしてみれば結局大山町の人口を維持していくためには、ざっと200人ぐらいの子供が生まれないと維持をしていく状況にならないでないかなというぐあいには計算するわけでございまして、死亡数のほうがふえておりますから、そういうようなことが起きるでないかと思ったりします。

出生数もこの鳥取県は1.61人ということで、多いほうから12番目。沖縄が1.89が一番多いわけでございます。全国が1.42人でございまして、東京が1.20ということで一番最下位でございまして、出生率も東京のほうが一番低いと。その一番低い東京のほうに皆が集まっていき、そして子供をつくらない。結局町長もその原因の中では晩婚化、それから未婚化というような状況の中で少子化が起きているんだということが言われましたけれども、全くそのとおりだなというぐあいには思ったりするわけでございます。

そしてそういう社会がどういふことになっていくかということでございます

が、この未婚、晩婚によって、これどういような現象になっていくか、少子化によってどうい現象が起きてくるかという、これは地域社会の維持が困難になるということが一番皆さん方が心配されているということでございます。地域社会、大山町の維持が困難になっていく。それから社会保障制度の維持ができなくなっていくというようなことでございます。

私たちのほうで言いますと、部落のほうで言いますと、部落の維持ができなくなっていく。そうして農地の維持ができなくなっていくというようなことが起きてくるわけでございます。本当にこういうことを考えると、早く具体的な対策をとらなければいけないというぐあいに思ったりします。部落の維持ができなくなったりする中で、イノシシ、鹿というものがどんどんふえてきておりますが、そういう中で今は農地にイノシシが入らんように電気柵を張ったりしとりますけれども、これから先はイノシシに襲われないように電気柵を部落周りに張って、イノシシから身を回るといような時代が起きてくるような状況でございます。

そこで、そういうようなことがやっぱりもう具体的に解消しなければいけない。私は、町長のほうは教育問題等もおっしゃっておられますが、これも非常に大切でございます。町のほうも教育委員会も、さっきの教育長さんの答弁の中でも地域を愛する精神というものの教育を非常に重視されておられる。真っ先に言われましたから、非常に重視されているというぐあいに思ったりします。

それからいろいろ常任委員会の中で取り組みを聞いておりますけれども、町長の答弁の中にありましたようなこどもの楽しいまちづくりプロジェクトというものを企画課のほうで進めておられますけれども、これも本当に町に戻って後継者が企業をとる人材を育成するためというようなことで、本当に地元を盛り上げようというような考え方で教育が進められる、そしていろんなそういうプロジェクトが実施されているということで取り組みがなされてることは重々わかったわけでございます。

そこで私の考えますのは、そういうような本当に皆さん方が重視している中で、奨学金制度というものを中学校、高校から大学に進学、今の時代はもう大学を出なければいけないという時代になっとなりますから、私は高校卒でございますけれども、そういう中で大学に行くに当たって、やはり地元に戻って地元を盛り上げるんだということをきちんとする、きちんと意思表示、そうして私は地元のために努力するというような学生にはこれを奨学金を出して、そして戻ってきて、最終的にはそういう人には奨学金を返還せんでもいいと、町の奨学金で学校に出て、そして戻って本当に大山町のために努力し、いろいろと起業したり、それから農業を育んだり、そういうようなことをぜひこの奨学金制度というものを考えてもらえたらなというぐあいに思ったりするところでございます。

それからもう一つは、この大山町で就職すると、帰って就職して大山町のために働くんだということの意思表示がきちんと出て、そしてなら役場に勤めたいというようなこ

とがあれば、その人の奨学金も出しながらをそうして、帰ってきて就職する際には、最終的に成績によるわけでございますけれども、本当にある程度の、相当のそこに就職するに当たっての手当てというものをしていくんだと。役場でも本当に大学出て戻ったら役場に勤めるんだ。よしよし、なら勤めれるようにできるだけことはするから、元気出して学んで、そして大山町の役に立ってくれというようなことを、そういう具体的な政策を持って向かうようなもう時期に来ていると。少子化になってから30年以上たちますから、そういうようなことになってるでないかというぐあいに思うわけでございますが、町長は私がこう申し上げました奨学金の問題なり就職の問題なりということはどういうぐあいに捉えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。途中まで何かちょっと物語を聞いている気持ちになりましたが、最後のとこだけ質問だと思って答えさせていただきます。

奨学金に関しては、昨日、門脇議員にお答えをしたとおりで、今検討を進めているところでもあります。その対象者、例えば対象企業、対象とする範囲、そういった細かいところこれから詰めていくところでもありますので、また御報告ができるような段階になれば説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今の奨学金の話につきましては、町長、普通の奨学金を受けて出た人について、そういうような考え方を持つということでないかと思うですけども、それでなくして、最初からそういうような意思表示をしてもらって、学生にそういう意思表示をしてもらって、地元には必ず帰るんだと意思表示の中でそれを実行していくと、その人について実行していく。町からの奨学金を支給するというようなことを私は考えるわけでございますけれども、今、町長の回答された、言われたような制度もあるかもしれませんけれども、やっぱりもっと具体性が出て、県では県のほうの奨学金制度というものたしかされとるといようなことちょっと耳にしたことがあるわけですけども、そういうことをぜひ考えていただきたいというぐあいに思ったりするわけでございます。

それから就職についての特別扱いというような提案もしとりますけれども、これについては町長、どういうぐあいに捉えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 奨学金等に関しては引き続き検討重ねていきたいというふうに思っておりますが、やはりUターンする人材、こっちに帰ってきてもらうということは何らかの仕事が必要になってこようかと思えます。産業育成とか企業誘致というような考

えもあるわけですが、企業の魅力の度合いで言えば今、都会のほうがまさるわけで、これから奨学金もそうなんですけれども、地元の仕事と雇用とかいうところを考えたときに企業誘致というところではなかなか都会の魅力に勝てないというようなところがありますので、じゃ、大山町の魅力は何なのかというところ考えたときに、やりたい仕事ができる、やりたい仕事をつくることのできるというような魅力が一つだと思います。それは第1次産業でも第2次産業でも第3次産業でもいいんですけれども、現在農林水産業でいえば後継者もふえてきて、働き口として新たな就農者もいたりするわけですが、それ以外の産業分野でいえばまだまだ新規の企業が多いとは言えない。

ただ、今優秀な学生というのは、都会であってもどこであっても自分のやりたいこと、得意分野を生かした仕事するんだということで小規模であっても起業されるような方も多いので、そういった環境ができれば人口減少に多少効果のある施策になるのではないかなというふうには考えておりますが、具体的にはまた今後考えていきたいというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長の今答弁されましたようなことで地元で起業したりとか、農業についてはやっぱり今本当に農業の担い手というものがなかなか少なくなっていくというような状況でございます。このたび農業のことは出しておりませんが、またさせていただきますが、農業でなくしてほかのほうのことでということのわけですが、まずやっぱり大山町の中で魅力のある仕事というようなことで考えられるのは、個人差があるわけですが、私の考えるのでは公務員と、この役場職員というようなこと考えます。そういうような中で、やっぱり役場職員の採用ということは町長が一番の責任者でございますから、そういう中で役場職員の採用というものを、最初から帰って活躍する、地元に戻って努力しますというような話を聞いた中では特別な扱いをできるというぐあいに思ったりするわけですが、その辺の考え方はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

今、公務員も、昔は人気だったかもしれませんが、今現状でかなり売り手市場、仕事をしてくれる人を探してる企業のほうが多いわけで、当然民間のほうが待遇等がよくなってきていて、公務員よりも民間の企業に流れていく。民間企業で働きたいという人も、働きたいという人自体が仕事の数に対して少ないので、当然公務員にも人がなかなか集まらないというような状態があります。昨年度で言うと一般職退職者8人に対して合格した人全部を採用しても4人というようなところで、今までは合格した人の中からまた

振り落として、順位づけをして上位からとっていくというような考え方もあったと思いますけれども、今、公務員試験もなかなかそういう状況にない。これは大山町だけではなくて、県内の町村で同じような状況であります。大山町役場としてもできるだけ優秀な人材や地元で育った人材に頑張っていたきたいという気持ちもありますが、たくさん採用するというと近藤議員にまた怒られますので、適正な規模でそういったUターン人材等の採用は考えていきたいというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今の答弁の中では公務員というものの魅力というものが減っているというような中では、そらその人数も少ないでないかというようなことがございましたけれども、やっぱり本町、大山町を愛して、大山町で就職し、そして就職してやるからには一生懸命やって地元の発展に努力しなければいけません。仕事を一生懸命することによって地元を発展させるんだと、我々のふるさと発展させるんだというようなことになっていかなければなりませんから、今、大山町の職員の方はそういうことで燃えておられますから、そういうようなことの方の人を特別扱いでも大学を出て帰ったら地元のほうでやってくれというようなことでぜひ町長、何とかまた考えていただきたい。

きょうのところはいろいろなまた情勢があってというような話でございますけれども、そういうようなことも具体策を本当に考えていかなければこれからの地域、大山町というものは衰退していくんだというぐあいにも思ったりします。部落のほうも本当に若いもんが、若い青年がおらなくなっているという状況でございますから、こういうことを皆さん方と一緒に考えながらというぐあいにも思ったりしますので、そういうような情勢もお話ししながら町長の政策を期待して、私の質問を終わります。

以上、質問終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口昌作議員の一般質問終わります。

---

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は6月19日水曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時15分散会

---